別紙1

各業務に関する医療機器等及び什器・備品の購入・保守管理の業務・費用負担区分表

区分	詳細区分			例示	調達 業務区分 初期調達	調達 業務区分 運営期間	調達 費用負担区分 初期調達	調達 費用負担区分 運営期間	調達 見積区分 初期調達	調達 見積区分 運営期間	保守管理 業務区分 一次対応・点検 初期調達	保守管理 業務区分 一次対応・点検 運営期間	保守管理 業務区分 保守 初期調達	保守管理 業務区分 保守 運営期間	保守管理 業務区分 修理 初期調達	保守管理 業務区分 修理 運営期間	保守管理 費用負担区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 一次対応・点検 初期調達	保守管理 費用負担区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 一次対応・点検 運営期間	保守管理 費用負担区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 保守 初期調達	保守管理 費用負担区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 保守 運営期間	保守管理 費用負担区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 修理 初期調達	保守管理 費用負担区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 修理 運営期間	保守管理 見積区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 一次対応・点検 初期調達	保守管理 見積区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 一次対応・点検 運営期間	保守管理 見積区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 保守 初期調達	保守管理 見積区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 保守 運営期間	保守管理 見積区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 修理 初期調達	保守管理 見積区分（人件費、部品・消耗品費、修理費等） 修理 運営期間
医療機器等	医療機器	ME管理室管理医療機器	中央管理医療機器	人工呼吸器、生体情報モニター、PCAポンプ、体外式ペースメーカー等	医療機器等調達関連業務	県が別途調達	○	×	医療機器等調達関連業務	該当なし	医療機器の管理・保守点検業務				県が別途実施		○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		医療機器の管理・保守点検業務		[人件費] 医療機器の管理・保守点検業務 [部品・消耗品費] 調達関連業務		該当なし	
		中央管理医療機器以外	人工心肺装置、人工透析装置等								県が別途実施						×						該当なし					
		ME管理室管理医療機器以外	保守委託対象医療機器	CT、MRI、血管連続撮影装置等							県が別途実施		医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	×		○		×		○		該当なし		該当なし		医療機器の管理・保守点検業務	該当なし
			保守委託対象医療機器以外	ベッド、超音波診断装置、手術器械（鋼製小物）セット、滅菌物用院内搬送台車等							医療機器の管理・保守点検業務/物品管理業務外		県が別途実施				○		×				医療機器の管理・保守点検業務/物品管理業務外		該当なし			
	給食用機器			配膳車、冷凍庫、冷蔵庫等	施設整備業務/医療機器等調達関連業務				施設整備業務/医療機器等調達関連業務		食事の提供業務/施設維持管理業務				県が別途実施		○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		食事の提供業務/施設維持管理業務		[人件費] 食事の提供業務 [部品・消耗品費] 調達関連業務		該当なし	
一般備品	県が整備する物品	県職員が使用する物品		応接セット、医師更衣室のロッカー、医師公舎の共用物品等	施設整備業務/一般備品調達関連業務	県が別途調達	○	×	施設整備業務/一般備品調達関連業務	該当なし	施設維持管理業務/各運営業務				県が別途実施		○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		施設維持管理業務/各運営業務		[人件費] 施設維持管理業務/各運営業務 [部品・消耗品費] 調達関連業務		該当なし	
		県職員と事業者職員が使用する物品		机、椅子、棚、OA機器等																								
		診療技術支援業務のうち、医療機器の管理・保守点検業務及び医療補助業務担当者等が業務遂行上必要な物品		業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等																								
		情報管理関連業務担当者等が業務遂行上必要な物品		業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等																								
	事業者が整備する物品	事業者職員が使用する物品	SPC運営上必要な物品	SPC職員が使用する机、椅子、棚、OA機器等	各運営業務		○		各運営業務※1		各運営業務						○						各運営業務					
			統括マネジメント業務担当者等が業務遂行上必要な物品	業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等																								
			調達関連業務担当者等が業務遂行上必要な物品	業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等																								
			診療技術支援業務のうち食事の提供業務担当者等が業務遂行上必要な物品	業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等																								
			物流管理関連業務担当者等が業務遂行上必要な物品	業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等 使用部署定数保管棚、環境測定機器、洗濯機等																								
			施設維持管理業務担当者等が業務遂行上必要な物品	業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等 掃除機、噴霧器、環境測定機器等																								
准備品	医療用准備品	ME管理室管理医療用准備品	中央管理医療用准備品	輸液ポンプ、パルスオキシメーター、シリンジポンプ等	准備品調達関連業務		○		准備品調達関連業務		医療機器の管理・保守点検業務				県が別途実施		○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		医療機器の管理・保守点検費		[人件費] 医療機器の管理・保守点検業務 [部品・消耗品費] 調達関連業務		該当なし	
			中央管理医療用准備品以外	※現在、想定なし							県が別途実施						×						該当なし					
		ME管理室管理医療用准備品以外	保守委託対象医療用准備品	※現在、想定なし							医療機器の管理・保守点検業務/物品管理業務外		県が別途実施		医療機器の管理・保守点検業務	県が別途実施	○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		○		該当なし		該当なし		医療機器の管理・保守点検業務	該当なし
			保守委託対象医療用准備品以外	血圧計、体重計等																			医療機器の管理・保守点検業務/物品管理業務外		該当なし			
	給食用准備品			鍋、フライパン等	各運営業務		○		各運営業務※1		各運営業務						○						各運営業務					
	管理用准備品	県が整備する物品（詳細区分については一般備品の詳細区分に準じる。）		県職員が使用する机、椅子、棚、OA機器等 ME管理室の机、椅子等 PHS、ナースコールハンド形子機 医療情報関連諸室の机、椅子等	施設整備業務/准備品調達関連業務	准備品調達関連業務	○		施設整備業務/准備品調達関連業務	准備品調達関連業務	施設維持管理業務/各運営業務				県が別途実施		○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		施設維持管理業務/各運営業務		[人件費] 施設維持管理業務/各運営業務 [部品・消耗品費] 調達関連業務		該当なし	
		事業者が整備する物品（詳細区分については一般備品の詳細区分に準じる。）		SPC職員・業務担当者が使用する机、椅子、棚、OA機器等 SPC職員・業務担当者用更衣室ロッカー、マットレス、カーテン類等	各運営業務		○		各運営業務※1		各運営業務						○						各運営業務					
消耗品		県職員のみが使用、又は県職員と事業者職員が共同で使用する諸室において使用する物品。 ただし、下記に該当するものを除く。		文房具、印刷用紙等	消耗品調達関連業務		○		消耗品調達関連業務		施設維持管理業務/各運営業務				県が別途実施。 ※ただし、修理することが経済的・合理的である場合に限る。		○		人件費、部品・消耗品費のみ		×		施設維持管理業務/各運営業務		[人件費] 物品管理業務 [部品・消耗品費] 調達関連業務		該当なし	
		事業者職員のみが利用する諸室で使用する物品		文房具等の事務用品、日報・月報等各種帳票用紙等	各運営業務		○		各運営業務※1		各運営業務						○						各運営業務					
		診療技術支援業務遂行上必要な物品		業務担当者が使用する事務用品、食器、食札、配膳表・食数表、保守管理マニュアル等の帳票用紙等																								
		物流管理関連業務遂行上必要な物品		業務担当者が使用する事務用品、洗剤、滅菌パック、消毒剤、業務日誌等の帳票用紙等																								
		情報管理関連業務遂行上必要な物品		業務担当者が使用する事務用品、日報、月報等の帳票用紙等																								
		施設維持管理業務遂行上必要な物品		業務担当者が使用する事務用品、清掃時補充品（トイレットペーパー等）、洗剤、ウェス、電球、蛍光灯等																								
医薬品（血液、放射性診断薬等の特殊品を除く。）				一般薬品、検査試薬	調達関連業務		○		医薬品調達関連業務																			
診療材料				カテーテル、医療用ガス等	調達関連業務		○		診療材料調達関連業務																			
給食材料				食材、サランラップ等	食事の提供業務		○		食事の提供業務																			
燃料				重油、ガソリン等	県が別途調達		×		該当なし																			

（留意事項）

1 要求水準書における什器・備品とは、本表の一般備品及び准備品のうち管理用准備品並びに消耗品のことをいう。

2 網掛け部分は、施設整備業務又は調達関連業務若しくは各運営業務としてSPCの業務範囲に含む部分である。なお、費用負担区分欄に記載している「○」については、サービス対価に含むことを、「×」についてはサービス対価に含まないことを意味する。

3 保守管理の費用負担区分の保守欄に記載している「人件費、部品・消耗品費のみ」とは、修理業者が交換する部品・消耗品費は含まないことを意味する。

4 施設整備業務として整備する（建設工事に含める）物品について、運営期間中の調達及び保守管理については、該当する物品の区分とする。

（例示） 無影灯、実験台、シーリングペンダント等の医療機器……「医療機器等」―「医療機器」―「ME管理室管理医療機器以外」―「保守委託対象医療機器以外」

食器洗浄機、フードスライサー、器具消毒保管庫等の給食用機器……「医療機器等」―「給食用機器」

5 「※1」については、購入に替えて、リースも可であることを意味する。

6 例示にある業務担当者とは、事業者側の業務担当者をいう。

7 保守管理欄中「初期調達」とは、初期調達する物品の県への所有権移転の日から6年間のことを指し、6年経過後は運営期間となる。